

秋田市企業誘致プロモーション業務委託仕様書

1 業務目的

通信環境の飛躍的な発展などを背景に、首都圏等の I T 関連企業による地方進出の動きが加速化している中で、内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ地方創生テレワーク型）」を活用して整備するサテライトオフィス施設の利活用を促進するための企業誘致プロモーション活動により、新規立地の促進を図ろうとするもの

2 委託期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 14 日（金）まで

3 業務内容

(1) 地方進出ニーズ調査

ア 調査対象企業

若年層の就職の受け皿となり得る I C T（情報通信）関連の業務を行う首都圏等の企業とする。

イ 調査方法

3,000社以上の企業リストを作成し、メール送信による本市進出の意向調査を行う。なお、詳細については、市と受託者が協議の上、決定する。

ウ 調査結果の集計・分析

調査結果を集計するとともに、有望な誘致対象企業20社程度のリストを作成し、企業レポートを作成する。

エ 企業誘致促進視察ツアーの参加企業を確定させるため、有望な誘致対応企業と本市がオンライン面談を行えるよう日程調整を行う。

(2) 企業誘致促進視察ツアー

(1)で決定した視察ツアー参加企業を対象とし、2泊3日の視察ツアーを実施する。ただし、次の事項を留意すること。

ア 実施時期は、サテライトオフィス施設が完成する10月頃とする。

イ 定員は、5社10名程度（1社2名まで）とする。

ウ 秋田拠点センター「アルヴェ」内に整備するサテライトオフィス施設で、テレワーク体験を行うものとする。

エ 本市の強みである学校への訪問に加え、秋田商工会議所や金融機関等との官民連携の交流を図ることができるものとし、市と受託者で協議の上で決定する。

(3) 打合せ協議

受託者は、業務の実施内容の調整や進捗状況の共有のため、定期的な打合せを実施すること。

打合せは、事業の進捗のほかに、実際に企業を誘致する際に本事業をどのよう

に活用すべきか説明を行い、担当職員が理解を深め、自ら誘致ができるようサポートすることとし、議事録を作成すること。

4 成果品

- (1) 業務完了報告書、調査資料等の参考資料 1部
- (2) 上記の電子データ一式

【納品場所】秋田市産業振興部企業立地雇用課

5 個人情報保護にかかる遵守事項

受託者は、本業務の履行により知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。

6 業務の適正な実施に関する事項

(1) 再委託について

ア 受託者は、業務の全てを一括して第三者に再委託し、又は請け負わせてはならない。

イ 受託者は、受託業務の一部を再委託することができるが、その場合は書面により市の承認を受けること。

(2) 機密の保持

受託者は、本業務（再委託した場合を含む）を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用、第三者に開示、漏えいについて善良な管理者の注意をもってその情報を管理・保持するものとする。また、契約終了後も同様とする。

(3) 関係法令の遵守

受託者は、本業務（再委託をした場合を含む）を履行する上で、著作権、肖像権や個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。

7 その他

- (1) 本業務に際し、必要な一切の費用は当初の契約金額に含むものとする。
- (2) 事業実施に際して、本市の指示があった場合は、その指示に従い作業を進めるとともに、本市はいつでもその作業状況の報告を求めることができるものとする。
- (3) 本仕様書に定める事項について疑義を生じた場合、または本仕様書に定めのない場合は、必要に応じて本市と協議の上、定めるものとする。
- (4) 受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合、速やかに本市に報告し、協議又は指示を受けること。
- (5) 受託者は、市と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。